

市内には、次のような各種保育サービスを行っている保育園があります。利用してください。



●休日保育

休日に乳幼児を家庭で保育できない場合に、保育園で預かります。料金と事前登録が必要。

★実施している保育園・問い合わせ

みどり保育園 (☎ 93-6057 総社1295-14)

●一時預かり

一時的に家庭で保育が困難な場合に預かります。週2～3日の児童保育です。料金と事前登録が必要です。

★実施している保育園・問い合わせ

中央保育所 (☎ 92-0975、真壁737-3)
ひかり保育園 (☎ 92-4889、上林763-2)
第二ひかり保育園 (☎ 92-4881、真壁162-1)
すみれ保育園 (☎ 92-3832、井手979-1)

●地域子育て支援センター

育児についての援助や相談に応じます。園庭開放や育児講座、電話相談などを行っています。

★実施している保育園・問い合わせ

中央保育所 (☎ 92-0975、真壁737-3)
ひかり保育園 (☎ 92-4889、上林763-2)
第二ひかり保育園 (☎ 92-4881、真壁162-1)
すみれ保育園 (☎ 92-3832、井手979-1)
山手保育園 (☎ 93-4858、岡谷201-3)

問い合わせ こども課児童保育係 (☎ 92 8265)

保育サービスの利用を 休日保育、一時預かり、地域子育て支援センター

特別児童扶養手当の支給と所得状況届

▼支給
特別児童扶養手当は、20歳未満の身体や精神に障がいがある児童を、家庭で養育している人に支給されます。ただし、前年の所得による支給制限があります。

手当の月額 1級(重度)

5万750円、2級(中度) 3万3800円

※児童が施設に入所している場合、児童が障がいを理由とする年金を受給している場合などは支給されません。

▼所得状況届の提出
特別児童扶養手当を受給している人は、8月中旬に受給資格更新のため所得状況届の提出が必要です。該当する人には、7月下旬に手続きに必要な用紙を送付しています。

所得状況届は、受給者の8月1日現在の養育状況などを確認するものです。届け出がない場合、手当を継続して受けられなくなります。

提出期間 8月11日(火)から

9月10日(木)まで
提出先・問い合わせ こども課子育て支援係 (☎ 92 8268)

進路の個別相談
中学校・高校で欠席が多い人や高校を中途退学した人、また、その保護者に対して、高校の関係者や進路相談員などが、個別に進路

生活用品交換銀行
ゆずります 介護用ベッド、ガラス戸、書籍『原色日本の美術』、就実高校のサマーセーター・スカート・カバン、総社高校の女子制服
もとめます 総社保育所制服、学生服(男子)、テレビ台、ベビーカー、ミシン、総社中学校の女子制服・体操服(夏)、二層式洗濯機、ピアノ、車イス、自転車、二段ベッド、総社小学校の冬用制服(男女)
その他 当事者同士での話し合いとなります。電気用品安全法の施行により電気用品については無料
申込先・問い合わせ 人権・まちづくり課安全安心係 (☎ 92 8249)

児童扶養手当の支給

児童扶養手当は、父親がいなかったり、いないのと同様の状況にある児童を養育している母や養育者に支給されます。ただし、前年の所得による支給制限があります。

対象児童 18歳になる日以降の最初の3月31日までの間にある子ども(一定の障がいの状態の子どもは20歳未満)で、次の①から⑤までの状況にある子ども。

①父母が離婚
②父親が死亡
③父親が重度の障がい者
④父親が引き続き一年以上

児童扶養手当の現況届は8月中旬に

児童扶養手当を受給している人は、受給資格更新のため、現況届を提出してください。

現況届は、受給者の8月1日現在の養育状況などを確認するものです。該当する人には、7月下旬に手続きに必要な用紙を送付しています。届け出がない場合、手当を継続して受けられなくなります。

提出期間 8月3日(月)から31日(月)まで
提出先・問い合わせ こども課子育て支援係 (☎ 92 8268)

特別障害者手当 障害児福祉手当

在宅で重い障がいがある人は、申請することによって次の手当を受給することができます。

提出期間 8月3日(月)から31日(月)まで
提出先・問い合わせ こども課子育て支援係 (☎ 92 8268)

重度の障がいのため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の人が対象。所得制限などの制約があります。

◎手当額 1万4380円(月額)
◎手当額 2万6440円(月額)

■障害児福祉手当
重度の障がいのため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の人が対象。所得制限などの制約があります。

◎手当額 1万4380円(月額)
◎手当額 2万6440円(月額)

申請先・問い合わせ 福祉課障がい福祉係 (☎ 92 8269)

在京「総社の会」

会員募集中

11月16日(月)に東京都内で
総会を開催予定



在京「総社の会」は、総社市出身で東京、またはその近郊に在住か在勤の人で構成され、ふるさと総社の発展を目的とする会です。

入会を希望する家族や知り合いの人を電話で紹介してください。

連絡先・問い合わせ 秘書室 (☎ 92 8215)